

令和3年3月31日

国土交通省

鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県副知事 難波 喬司

「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」における
今後の議論に関する意見等への対応について

第10回「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」において、有識者会議事務局より「水資源利用に関する中間報告（素案）」（以下「中間報告（素案）」という）が提示され、議論が行われました。その中に、有識者会議の作成資料として、冒頭に、「これまでの会議の議論により、以下の事項が明らかになった。」とし、以下の事項の一つとして、「JR東海の施工計画では、工事の安全確保等の観点から、県境付近の断層帯を山梨県側から掘削するため、掘削工事の一定期間中は山梨県側へトンネル湧水が流出し全量戻しとはならない。その影響について、2つのモデルによる解析結果では、トンネル湧水が山梨県側に流出した場合においても、静岡工区内で発生するトンネル湧水を戻すことにより榎島付近より下流側では河川流量は維持される傾向にあった。」との記述があります。このような記述は、有識者会議として、上述の事項が明らかになったという見解を明示しています。

この記述については、JR東海の資料においてこのような記述が示される毎に、静岡県は、「導水路トンネル出口（榎島）の河川流量の評価をもって、榎島付近より下流側の河川流量の評価をすることは、科学的・工学的に正確性を欠いている。」と再三申し述べてきました。

その理由は、「トンネル掘削完了後の恒常時には、トンネルがないときは下流に地下水として流れ地表流出していた地下水の全量を、トンネル湧水として上流の地中深くで集め、それをポンプアップして導水路で大井川に流すため、導水路トンネル出口（榎島）では河川流量は工事前よりも少し増える。その下流では、地下水の地表流出量が少し減少し、河川流量の増分が相殺される。」という現象を無視してはいけなからです（2月22

日付「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の議論についての静岡県の考察と提案」「別紙1 トンネル湧水による河川流量や地下水の変化予測の評価P3」参照)。

この中間報告(素案)が影響しているかは不明ですが、JR東海の金子社長は、令和3年3月25日に行われた会見において、「工事で静岡県外に流出する湧水全量を静岡県側に戻すのは、中下流域の水利用とは別問題」、「工事で山梨県側に湧水が流出しても大井川の下流では河川流量は維持される」旨の発言をされています。この発言内容は、先に述べた理由により、十分な科学的根拠を有しているとは言えません。

JR東海はともかく、「科学的・工学的な観点から客観的な事実関係等を整理すべく議論を行った」(中間報告(素案)の冒頭の記述を引用)とする有識者会議が、科学的・工学的な観点から正確性を欠いた見解を持つことについて、静岡県としては看過することは出来ません。

また、静岡県は、有識者会議において大井川の水循環への環境影響評価について議論がさらに進展するよう、流域市町や関係利水者の意見も聞いた上で、2月22日に、「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の議論についての静岡県の考察と提案」、3月12日に、「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の議論に関する質問・意見」を提出しました。第10回有識者会議までに、説明をいただいた項目もありますが、多くの項目がさらなる対応が必要です。

つきましては、これまで貴職に提出した意見等への対応状況についての県の認識を、別添のとおり整理表として取りまとめましたので、提出いたします。

有識者会議において、この整理表を参考にいただき、大井川の水循環への影響評価について議論がさらに進展し、その結果に基づき、JR東海が、地域住民等の社会の理解が得られるようなわかりやすい説明を行うことができるよう、真摯に対応していただくことをお願いいたします。

「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」における今後の議論に関する意見等への対応状況

- ：(議論・対応が行われた)
 △：(議論・対応が不十分)
 ー：(議論・対応が行われていない)

1 令和3年2月22日の提案について

番号	提 案 内 容	県の認識	状況
総論			
1	局所的・特定期間の影響については、ほとんど検討が行われていないので、検討が必要である。	検証が不十分である	△
2	J R 東海の水収支解析モデルのような「全体の傾向を知る」ための解析モデルでは、局所的・特定期間の評価が困難であることから、詳細モデルによる検討を行うべきである。	議論が行われていない	ー
3	まず、「環境影響をできる限り回避する」という姿勢の上で、環境影響評価を行うべきである。	静岡県側からの下り勾配施工等について検討したがまだ不十分	△
大井川流域の水循環の概念図(素案) <現在の水循環量>			
4	水循環の全体構造は理解できるので、詳細モデルを作成し、渇水期や狭い範囲でのモデル化や解析も行い、実現象を説明していただければ、J R 東海の説明資料への信頼度はより高まる。	議論が行われていない	ー
5	井川ダムまでを上流域として定義してはどうか。	議論が行われていない	ー
中下流域の地下水の涵養構造			
6	全体だけでなく、局所的にも実現象のモデル図を作成するなど、非専門家にもわかりやすい資料を作成いただきたい。	議論が行われていない	ー
7	有識者会議が「残された課題」とした事項について、検討を進めていただきたい。(閾値の設定、影響判定の検証方法)	議論が行われていない	ー
水収支解析等による上流域の流量変化の予測(トンネル湧水の全量を大井川に戻す時)			
8	見込まれるトンネル湧水について、その最大値、最小値の場合も含めて河川流量や地下水に与える影響を科学的根拠に基づき整理していただきたい。	議論が行われていない	ー
9	以下のような表現としていただきたい。 「トンネル掘削による河川流量の変化の概念図は、図一6に示すとおりである。トンネル湧水の全量を導水路トンネル等により河川に直接流出させれば、流出口(椹島)の河川流量は増えるが、その下流では地下水の湧水量が減少するため、増減は相殺され、河川流量は変化なしとなる。この現象は、水収支解析によってもその傾向が確認された。よって、トンネ	議論が行われていない	ー

	ル湧水の全量が大井川に戻せば、中下流域の河川流量には影響がない。」		
トンネル湧水の県外流出による影響			
10	まず行うべきことは、トンネル湧水の県外流出による河川流量の影響予測ではなく、トンネル内湧水量の推定である。	青函トンネルの事例を示しただけで詳細モデル等による推定は行われていない	△
11	今後、大量の湧水量の発生の可能性の評価や対処方法についての検討が必要である。	「リスクと対処」にて具体的説明はあった	△
12	適切な透水係数等を設定し、水収支解析やトンネル湧水量の推定の精度を高めるために、静岡県内で地質調査を行うことを検討していただきたい	議論が行われていない	—
榎島より上流域への河川水、地下水への影響			
13	工事が危険になるほどの湧水量が発生した場合は、生物多様性に深刻な影響を与える可能性が高いことを認識いただきたい。有識者会議において、生物多様性の影響についても、検討をお願いします。	今後の検討事項とされている	△
14	県の生物多様性部会で、J R 東海との対話を引き続き進め、論点を絞っていくので、国の有識者会議においても参考にしていきたい。	今後の検討事項とされている	△
15	南アルプスや大井川の特殊性を考慮した水質基準等を県から J R 東海に提案していくことを検討している。	県専門部会で対応予定	県対応
モニタリング			
16	有識者会議が「残された課題」としているモニタリング分析、定期的なモニタリング情報の提供、影響が疑われる場合の検証方法を決めておくことについて、検討を進めていただきたい。	「リスクと対処」にて具体的説明はあった	△
17	リスク管理システム全体の中で、どういうモニタリングが必要かを考えていただきたい。	議論が行われていない	—
18	水循環基本法の理念を踏まえ、事業前から事業完了後も含め、河川や地下水の水位、水質のモニタリング結果の評価、また影響が疑われる場合の因果関係の検証方法について協議を行う組織を、事業者、県、流域市町、利水者等の全関係者により設立することが必要であると考えている。	組織設立の方針は示された	△
科学コミュニケーションのあり方			
19	県は、事務局である国土交通省に対し、誤解を生むような座長コメントの内容、及びそれが長時間の非公開の場の検討の上で取りまとめられることについて、会議の運営方法に不信を招くものとして繰り返し改善を求めてきたが、改善されない。このような進め方では、事務局である国土交通省への信頼性に疑問が生じかねない。改めて、国土交通省には改善を	会議中に座長コメントに記載される内容について、座長から発言があったが、コメント作成の会議は非公開のまま	△

	求める。	まである	
「今後の進め方」について			
20	国土交通省は第8回で「工事期間中（先進坑貫通まで）の県外流出湧水の影響について」の議論はほぼ終了したと考えているように見える。静岡県本部としては、県外流出を回避する工法の検討、断層破碎帯部の湧出量の推定等にまだ課題が多く残っていると認識している。この段階で第9回の内容（リスク対策等について）に進むことには大きな問題があると考ええる。	静岡県側からの下り勾配施工が困難な説明及び流出分の代替方法が新たに提案されたが検討不十分。	△
全20項目の提案（内1件は県専門部会が対応する内容のため除外）			
○ 0件			
△ 10件			
－ 9件			

2 令和3年3月12日の意見について

項目	内 容	県の認識	状況
解析方法全体			
詳細モデルの作成	トンネル湧水の発生と対策工、樫島より上流部の沢枯れ、中下流域の右岸と左岸を分けた地下水量維持、将来的な気候変動を加味した影響評価などモニタリングの正当性や必要性が理解できるモデルの作成が次の段階には必要であると考ええる。（概要モデルを示していただいたことには感謝する。）	議論が行われていない	－
詳細モデルの作成	県外流出量、突発湧水量の精度が高まらなければ、具体的な対応を議論できないため、詳細モデルの検討など湧水量の推定精度をどのように高めるべきか、具体的手法を提示していただきたい。	議論が行われていない	－
大井川流域の水循環の概念図			
概念図の深度化	下流部鳥瞰図には、流域10市町の受水域を全て図示していただきたい。（例えば、掛川市や御前崎市は一部区域しか入っていないため、市民に説明しにくい。）	図の修正は行われていない	－
環境影響評価の姿勢			
河川、地下水の水量に関するリスク	第9回会議の資料3-1の図6.1について、「中下流域の河川水量の減少」⇒「中下流域の地下水量の減少」の順番で発生するとは限らないので、二つの「減少」は並列、かつ関連があるものとして表記していただきたい。	並列の表記に修正された	○
河川、地下水の水量に関するリスク	中下流域の地下水への工事による影響は、「過去10年に計測された変化量を上回った場合」が問題ではなく、計測された変化量に工事の影響が見られるか否かをモニタリングにより判別できるようにすることが必要である。その判別方法について、あらかじめ提案していただきたい。	議論が行われていない	－

リスク管理 の考え方	第9回会議の資料3-1の表6.1について、重要度6点の「リスクへの基本的な対応」は、モニタリングについて記載されているが、「③影響の評価と対応」については、「適宜、専門家等のご助言に基づいた対応をとります。」と記されている。この内容では具体的にどのような対応をとるのか分からず安心できない。非専門家である流域住民が安心できるような万全な体制と対策を説明していただきたい。	内容として「湧水低減対策等」が追記されたが、まだ不十分	△
リスク管理 の考え方	水温のリスクはどう考えるか。水質に含んで考えられているものか説明していただきたい。	水温リスクは生物系検討の際に考慮することが明記された	△
トンネル湧水の県外流出による影響			
県外流出の 代替措置	県外流出の代替措置の一例として、先進工貫通後に山梨県内で発生する湧水を、県外流出量と同量、渇水期等に静岡県側へポンプアップする対応が示されたが、突発湧水による大量流出等を考えたとき、この手法で戻す量や水質が十分確保できるのか疑問だが、見解は。	具体的な返還年数の試算が第10回有識者会議後に示されたが、資料には記載されていない長期間で水を戻すことは代替措置として不適切。水質の確保は未提示	△
高速長尺先 進ボーリン グ	地下水のサンプリングを実施し、トンネル湧水として湧き出す水の水質や水温を測定してほしい、またこのボーリングで何がわかるのかを明示してほしい、トンネルのジャストポイントの地質・地下水データがないと安心できない。	第10回資料3のP.27に高速長尺先進ボーリングにより実施する項目として明記された	△
トンネル内 のグラウト	高速長尺先進ボーリングの結果を見て、トンネルのグラウトなどの対策をすすめているが、どの程度透水係数をおさえることができるのか既存の工事例などを示してほしい。	議論が行われていない	—
静岡県側か らの下り勾 配施工	静岡県側からの下り勾配施工は、大量突発湧水による現場水没による安全性や経済性の観点から適当でないとしているが、現在想定1m ³ /s程度であれば、斜坑等と同じく大型ポンプで排水可能ではないのか。	第10回資料2のP4-64に排水横溝等の説明が追加された	△
静岡県側か らの下り勾 配施工	トンネル工事に先立ち、高速長尺ボーリングによりトンネル湧水量を把握することのことだが、その結果、想定よりも湧水量が少ない場合には、現在の工区設定にとらわれず、可能な限り静岡県側から下り勾配で施工し、県外流出を防ぐべきと考える。	議論が行われていない	—
突発湧水量	青函トンネルは、南アルプスとは地質・湧水構造が異なると思われる。突発湧水量の推定は、青函トンネルの事例を用いるのではなく、南アルプスの現状を再現した「詳細モデル」を作成し評価すべきと考える。	議論が行われていない	—
地質調査の 追加実施	有識者会議で要望もある工事期間中における湧水の県外流出リスク軽減を図るためのコアボーリング調査を、有識者の意見にしたがって確実に実施していただきたい。	議論が行われていない	—
湧水量のイ メージ	同じ箇所の水量を表す場合でも、説明文や図によって「億m ³ 」「万m ³ 」等单位が使い分けられていて、わかりにくい。例えば、0.05億m ³ =500万m ³ と表記する等工夫していただきたい。	括弧書きで並列表記された	○
湧水量のイ メージ	グラフの凡例「実際の施工時に発生する湧水(イメージ)」について、「実際の」と表記しながら「(イメージ)」とするなど紛らわしい表現であり補足、修正していただきたい。	議論が行われていない	—

長野県側への県外流出	長野県境付近のトンネル工事は、土被りが国内最大級になる掘削であり、突発湧水が出る可能性がある。掘削方法や湧水量等について有識者会議において議論していただきたい。	第10回で初めて具体的数値を示し説明されたが、大量湧水の可能性等また議論が必要	△
大規模災害時の対応	地震、豪雨等の大規模災害による停電によりポンプ等が停止した場合、10分以内に予備電源(非常用発電機)の電源に切り替わるとしているが、停電が長期化した場合に、予備電源(非常用発電機)の燃料はどのように確保するのか。	議論が行われていない	—
恒久的な対応	余裕を持たせた試算結果から、窠場の容量やポンプの能力・台数を導き出し、異常時でも対応可能と説明されたが、将来にわたって、JR東海がポンプ等を稼働させることを示していただきたい。	議論が行われていない	—
ボーリング調査	千石斜坑の西俣川付近のボーリング調査の結果、690mから700mにかけて約10mの破碎帯が存在していると考えられるが、その場所は湧水増加区間として、「図41ボーリング調査結果」に示されていないため、検証が必要である。	議論が行われていない	—
榎島より上流域への河川水、地下水への影響			
榎島より上流部の沢枯れ	榎島よりも上流部の河川については対策がなされないようであるが、どの程度の沢が影響を受けるのか予測値を示していただきたい。	議論が行われていない	—
中下流域の地下水の涵養構造			
長期的な地下水の流れによる影響	地下水の化学的な成分分析等により、中下流域の地下水は上流域の地下水によって直接涵養されていないため、中下流域の河川流量が維持されれば、中下流域の地下水量の影響は極めて小さいという方向で議論が進められている。しかしながら、地下水は長い年月をかけて地下に浸透していく。さらに南アルプスは専門家からも極めて複雑な地質構造を持つと言われている。「中下流域の地下水量の影響は軽微」と言うのであれば、非専門家である市民がそれを理解できる資料を作成していただきたい。	科学的成分分析の解説や、水循環の概念図のさらなる改良が必要と考える	△
地下水の成分分析	中下流域における地下水の成分分析結果において、右岸の吉田町(井戸05、06)と牧之原市(井戸07)の結果がその他箇所(市町)と傾向が大きく異なっているが、それはなぜか。また、吉田町(井戸05、06)については、滞留時間が他箇所(市町)の倍以上になっているのはなぜか。このことを説明できることが、JR東海の説明への信頼性が高まることになる。	議論が行われていない	—
モニタリング			
モニタリング井戸	上流域から中下流域への地下水の動向の変化を的確に把握するためには、上流から中下流域にかけ、連続的に観測用井戸を設置すべきと考えるが対応していただけないか。	議論が行われていない	—
モニタリング計画	観測用井戸により何を観測し、それがJR東海(株)の想定するリスク対策にどのように繋がっていくのか、図表を用い論理的にわかりやすい資料を作成していただきたい。	十分な議論が行われていない	△

モニタリング計画	中下流域への影響（水量、水質）を把握するための具体的なモニタリング項目や手法について整理し提示していただきたい。 工事前・中・後の変化を科学的に確認、評価するため、モニタリングを行う時期（湧水期含む）と場所を具体的に示していただきたい。特に工事前の状況は、工事後のあらゆる状況変化に対応できるための広範囲かつ時期ごとの詳細データを速やかに収集しておく必要があると考える。	バックグラウンドデータは整理されてきているが、モニタリング計画策定のための着眼点はまだ整理されていない	△
モニタリング計画	地下水位について、観測井により計測しているとしている。さらに、「観測密度を高める必要がある場合には、測定地点を追加する」とされているが、どのような時か。また、観測密度を高めるという表現は市民には分かりにくいので、工夫していただきたい。	議論が行われていない	—
仕組みづくり	モニタリング方法や結果の評価について、専門家の助言等をもらう「仕組み」は、トンネル掘削を開始する前ではなく、県等との協定締結前に明確にしていきたい。	仕組みづくりの時期について、明確な表現はない	△
仕組みづくり	影響度を確認・特定できる観測を確実に実施していただきたい。 利水者としては、水量、水質の維持を確実に行っていただきたいが、そのためにも工事前後の変動が的確に把握できる体制を確保してほしい。これは工事を実施する側の義務である。	仕組みづくりの時期について、明確な表現はない	△
トンネル坑口部の水質監視	トンネル坑口部の排水について、重金属等8項目の確認は1回/月を基本としながら、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」によれば1回/日を基本とすると記載されている。基本となる頻度を明記していただきたい。 また、重金属等8項目の確認頻度が1回/日となった場合、どのような検査方法を採用し、解析結果が出るまでにどのくらいの時間がかかるのか教えていただきたい。	議論が行われていない	—
モニタリング管理体制・資料の収集方法	河川水量に関するモニタリングデータを収集するのはJR東海をはじめとするトンネル施工会社が行うとあるが、さらなる透明性を向上させるため、中立的な第三者を測定に加えていただきたい。 モニタリングデータは、試料の収集方法（採水方法）次第では大きく異なった値となる可能性もある。このことから、試料の収集についても専門知識をもった方が行うべきであると考え。	議論が行われていない	—
環境基準の適用水質調査項目	トンネル工事自体が大きな事業所となり、排水施設以外からの汚染が河川に影響すると考えられるため、河川の水質調査項目に生物化学的酸素要求量（BOD）や大腸菌群数等の環境基準に沿った項目を追加していただきたい。	議論が行われていない	—
環境基準の適用	環境基準湖沼AAへの適合も水質基準の対象としていただきたい。水利用者は、湖沼（ダム湖）に滞留した水を利用しているため、個別の排水基準や河川基準が守られても、湖沼の滞留で不適となる可能性があると考えられるため。	議論が行われていない	—
測定項目とその根拠について	具体的に一覧表にまとめていただきたい。例えば、「重金属等」と「等」でまとめると、内容が曖昧となるため明確にしていきたい。	議論が行われていない	—

その他			
掘削土の安全性	発生土置き場について、福島第一原発ではコンクリートとシートを使った多重バリアでも汚染水漏れが起きている。シートを二重にするだけで、外部からの流水を遮断することができるのか心配である。	議論が行われていない	—
会議の運営方法等			
説明資料	有識者会議の委員からもご意見がありましたように、非技術者である住民が見ても分かり易い内容での説明資料の作成をお願いしたい。	十分な議論が行われていない	△
中間とりまとめの用途	第9回会議で事務局から示された資料8「有識者会議におけるこれまでの議論について」について、有識者会議として作成すること自体には県が意見を言うことではないが、これを中間とりまとめとして、県や市町へ説明することは、せつかく有識者会議の指導を受け作成したJR東海の説明内容に誤解を与えるものになるのではないかと危惧している。	まとめ方は改善されてきている	△
中間とりまとめの方法	有識者会議でどのような議論をして、結果何が分かったのか、あるいは議論の余地が残されているのかといったことを、大井川流域の課題・懸念事項と対にした形で示していただくと理解しやすいものとなる。	まとめ方は改善されてきている	△
会議の進め方	国有識者会議は、「科学的・工学的に検証」する場である。これまでの座長コメントではJRの説明について単に「確認した」という表現に止まるものがあるが、これでは有識者会議としての評価が分かりにくい。委員の共通認識として「検証した結果、適切であると判断したのか否か」などを示していただきたい。	表現方法について、委員から発言があり、改善されてきている	△
会議内容	現在、国有識者会議は都度次回の検討内容を定める形となっている。JRの説明資料の熟度により進捗が前後するものではあるが、47項目についてどういった順番、スケジュールで議論をしていくのか、自然環境や生態系に関する議論も含めて全体を俯瞰できる見通しを示していただきたい。	議論が行われていない	—
現地視察	第9回会議において、座長は、地域をこの目で実際に見て把握しないといけないといていたが、渇水期の現状など、もっと早い時期に現状をみるべきであったし、必ず見ていただきたい。	—	要望
会議の進め方	各回会議において、各委員から数多くの意見や追加調査、データの再整理、論理の再構築等の指摘があるが、次の会議では、前回会議の意見等に対する措置が行われたことを前提に進められている。しかし、会議を傍聴している際に、前回の意見が反映されているのか疑問を持つ場面も多い。次回の会議においては、これまでの意見や指摘に対する措置状況を最初に整理・確認をお願いしたい。	前回会議での指摘等を反映した箇所を赤字表記にする等、改善されてきている	△
会議の進め方	まとめ（資料8）があまりにも雑駁。会議では細かいところで非常に素晴らしい意見なり指摘が出てきているので、まとめるのであれば、是非議事録の中からそういう部分を拾い出してほしい。第1回会議で発言があったように、現地を見る、利水者が問題にしていることを知る等、もう少し作業が必要。	まとめ方は改善されてきている	△

全43項目の提案（内1項目は現地視察要望のため除外）

○ 2件

△ 17件

－ 23件